

国体開催に伴い各施設の利用を制限します

10月1日(土)～11日(火)にかけて、いちご一会とちぎ国体の競技が県内各地で行われます。大会開催にあたり、各競技会場では、次のとおり施設の利用が制限されますので、ご理解とご協力をお願いします。また、9月29日(土)～10月10日(日)は、とちぎ国体関係者以外の県北体育館への入館ができません。

【全会場共通】

- ・会期中は、すべての駐車場を大会関係者などの駐車場として使用します。
- ・準備および撤去作業のため、大型車両などの出入りがあるほか、一部の駐車場については、会期前後においても利用を制限する場合があります。

問 スポーツ振興課 TEL 0287(22)8017

問 国体推進課 TEL 0287(47)6100

	施設名	利用制限の期間	開催競技
栃木県立県北体育館	メイン・サブアリーナ・武道場	9月1日(土)～10月31日(日)	相撲競技
	トレーニング室	9月20日(火)～10月14日(金)	バドミントン競技
大田原体育館	全館	9月26日(日)～10月10日(日)	バドミントン競技(練習)
美原公園	野球場・第2球場	9月26日(日)～10月13日(木)	ソフトボール競技(成年女子)
	DI STADIUM(陸上競技場)	9月26日(日)～10月10日(日)	
	テニスコート	9月26日(日)～10月14日(金)	
大田原グリーンパーク	全コート	9月26日(日)～10月16日(日)	ソフトボール競技(少年女子)
黒羽運動公園	多目的運動場	9月26日(日)～10月16日(日)	ソフトボール競技(成年男子)
	陸上競技場	9月26日(日)～10月16日(日)	
	テニスコート	10月3日(日)～10月11日(火)	
黒羽体育館	全館	10月4日(火)～10月10日(日)	バドミントン競技(練習)
いきいきプール	全館	10月8日(土)～10月10日(日)	ソフトボール競技(成年男子)

大田原市炬火集火式を開催します

炬火とは、オリンピックの「聖火」にあたるもので、国体・大会の期間中、選手の活躍を見守るシンボルとなるものです。国体会期前に本市で開催される競技会場で市民により火起こしを行い、集めた火を9月11日開催のリレーマラソンで炬火リレーを行うことにより、大田原市の火を誕生させる炬火集火式を開催します。また、炬火名および代表走者の発表も同日行います。ここで誕生した大田原市の火は、10月1日にカンセキスタジアムとちぎで開催される国体総合開会式で県内市町の火と合わせ、「いちご一会とちぎの火」としてスタジアム内の炬火台に点火されます。

炬火トーチ

- 全長…70cm ●重量…400g
- 材料…アルミ、ABS樹脂

【特徴】

- ・栃木の川の流れを緩やかな流線型と青のラインで表現し、栃木の自然を緑のラインで表現
- ・緑のラインにはとちの葉を加え、栃木県らしさを強調
- ・展示用の台座には県木であるトチノキを使用



ミニ炬火台

- 全高…40cm ●全幅…40cm
- 重量…約11kg
- 材料…スチール、大谷石

【特徴】

- ・多面体に組み上げたスチールを下地に、板状に加工した大谷石でいちごの形を表現
- ・実際に両大会の開・閉会式で使用する炬火台の約4分の1サイズで作成
- ・大谷石は東日本大震災時に崩れた塀などを再利用



デモンストレーションスポーツ(リレーマラソン)が開催されます

リレーマラソン

- 会場…DI STADIUM(美原公園陸上競技場) ●開催日…9月11日(日)
- 主催…大田原ジョイフルスポーツクラブ

10人以上で編成されたチームが、リレー形式により42.195km(400mトラック105周と195m)を走り抜く競技です。参加者の健康維持と体力増進を目的とし、競技を通して絆を深め、達成感を味わうことでコミュニティの大切さを感じることができます。また、チーム同士で順位を競うことで、より充実感や高揚感も味わえます。



問 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会大田原市実行委員会 A2階 TEL 0287(47)6100

本 本庁舎

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

体 県立県北体育館

A A別館

もうすぐ1年生 就学時健康診断

問 学校教育課 **本** 4階

TEL 0287(23)3124

来年4月に小学校に入学するお子さまの健康診断を次のとおり実施しますので、必ず受診してください。保護者の皆さまには、8月下旬から順次、案内通知と就学時健康診断票を郵送します。通知が届かない場合は、右記へご連絡ください。

●日程…右表のとおり

※受付時間：午後1時～1時20分(学校によって受付時間が異なる場合があります。通知をご確認ください)

健診全日程終了予定時間：午後4時30分

●対象者…平成28年4月2日～平成29年4月1日に生まれたお子さま

●内容…医師による内科、歯科、眼科の診察および発達スクリーニング検査など(お子さまが診察や検査をしている間、保護者の皆さまには教育委員会や学校からの説明などがあります。)

●持ち物…就学時健康診断票、上履き・下履き入れ(児童用・保護者用)、ハンカチ、着脱しやすい服装(児童用)、筆記用具(保護者用)

●新型コロナウイルス感染症予防対策について

当日の来校者は、受診するお子さまと保護者(付き添い)1名までとします。

日程	入学予定校	健診会場
9月26日(月)	奥沢小、金丸小	金丸小
10月14日(金)	佐良土小、湯津上小、蛭田小	蛭田小
10月17日(月)	西原小	西原小
10月19日(水)	薄葉小、石上小	薄葉小
10月21日(金)	紫塚小	紫塚小
10月24日(月)	黒羽小、須賀川小、両郷中央小	黒羽小
10月26日(水)	川西小	川西小
10月28日(金)	市野沢小、羽田小	市野沢小
11月1日(火)	大田原小	大田原小
11月7日(月)	親園小、宇田川小、佐久山小	親園小

令和4年度 健幸ポイント事業を始めます

問 国保年金課 **本** 2階 TEL 0287(23)8928

〒324-8641 大田原市本町1-4-1

日々の健康づくりや健康増進のために、健幸づくり活動に取り組んだ方に、その実績に応じてポイントを付与し、獲得ポイントによって景品がもらえる抽選に応募できる「健幸ポイント事業」を行います。

- 参加資格…市内に住所を有する40歳以上の男女(令和5年3月31日までに40歳になる方を含む)
- 定員…350名程度(申込多数の場合は抽選)
※参加資格を得られた方には10月上旬にポイントシートを郵送します。
- ポイントを貯める期間…令和4年10月10日(月)～令和5年2月28日(火)
- 費用…無料(ただし、申込時の郵送料および抽選応募時の切手代は参加者負担)

- 申込方法…市ホームページから申込書をダウンロード、もしくは任意の用紙に「健幸ポイント参加希望」と書き、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を記載のうえ、国保年金課へ郵送で申し込み
- 申込期限…9月22日(火)(当日消印有効)



健康ポイント
について



【ポイントの対象となる健幸づくり活動】

「必須活動の全項目」と「プラス活動を2項目以上」行った日は1ポイント獲得になります。(1日最大1ポイント)
また、期間内(令和4年4月1日～令和5年2月28日)の健診受診でボーナスポイント5ポイントの獲得となります。(他にもボーナスポイント有) 40ポイント貯めると抽選に応募できます。(一人最大3回まで)

【必須活動】すべての項目を実施

【プラス活動】以下の活動から2項目以上の実施

健幸づくり活動	実施項目
感染症予防	石けんで手洗い
運動	自分にあった運動
食事	1日3食摂る
口腔ケア	歯磨き

健幸づくり活動	実施項目
感染症予防	・適時適切なマスク着用・体温測定・帰宅時のうがい など
ウォーキング	・1日5,000歩以上歩く
健康管理	・体重を計測し記録する
口腔ケア	・定期的な歯科健診・口の体操(パタカラ体操)をする
社会交流活動	・友人と電話で話す・ボランティアに参加する ・飲食でテイクアウトやドライブスルーを利用する など

後期高齢者医療被保険者証の2回目の更新をします

令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員を対象に、7月と9月の2回、保険証を更新します。

7月に送付した保険証(黄色)は9月30日で有効期限が切れるため、有効期限が10月1日から来年7月31日までの保険証(藤色)を、9月中旬に発送します。10月1日以降は新しい保険証を医療機関へ提示してください。

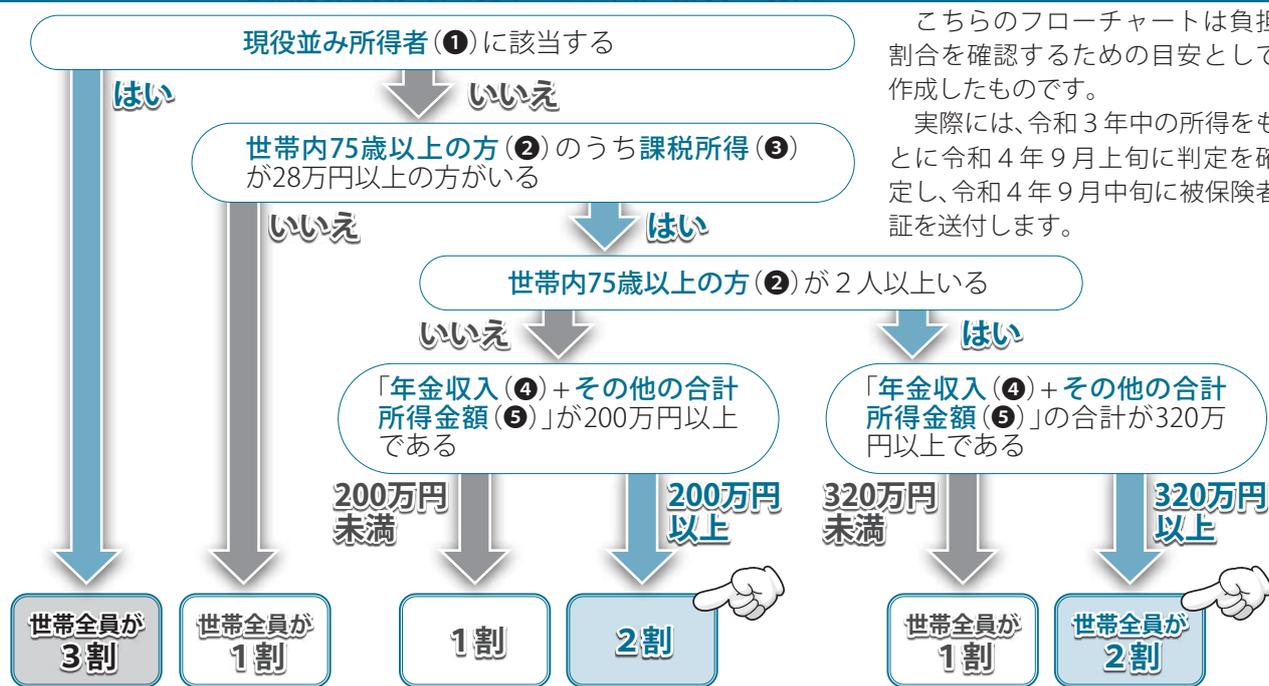
また、制度改正による窓口負担割合の見直しに伴い、一定以上の所得のある方の負担割合が変更になります

(1割から2割に変更になる方がいます)。

「限度額適用認定証(うぐいす色)」「限度額適用・標準負担額減額認定証(ピンク色)」については、過去に申請をされ、今年度も該当する方に対し、自動更新をして7月にお送りしております。今回は同封されませんので、7月に送付したものをお使いください。

※現在お使いの保険証(黄色)は、10月1日以降に、ご自分で破棄、または国保年金課の窓口へ返却してください。

後期高齢者医療制度 窓口負担割合の判定フローチャート



こちらのフローチャートは負担割合を確認するための目安として作成したものです。

実際には、令和3年中の所得をもとに令和4年9月上旬に判定を確定し、令和4年9月中旬に被保険者証を送付します。

- ①現役並み所得者：課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の方。
- ②世帯内75歳以上の方：後期高齢者医療制度の被保険者で、65～74歳で一定の障害の状態があると広域連合から認定を受けた方を含む。
- ③課税所得：住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除を差し引いた後の額)。
- ④年金収入：遺族年金・障害年金以外の年金。
- ⑤その他の合計所得金額：事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の額。

新たに2割負担となる方へ

窓口負担割合が2割となる方には負担を抑える**配慮措置**があります

令和4年10月1日の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる方について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を3,000円までに抑えます(入院の医療費は対象外)。

配慮措置の適用で払い戻しとなる方には、後日、事前に登録されている高額療養費の口座に高額療養費として払い戻しを行います。

高額療養費の口座を登録していない方には、令和4年9～10月頃にかけて申請書を郵送します。

申請書が届いたら、必要事項を記入し、口座を登録してください。

【配慮措置が適用される場合の計算方法】

(例) 1か月の通院にかかる医療費の全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のときの負担額①	5,000円
窓口負担割合2割のときの負担額②	10,000円
増加した負担額③(②-①)	5,000円
窓口負担増加額の上限④	3,000円
配慮措置による払い戻し(③-④)	2,000円

ご注意ください

厚生労働省や市役所では、次の①～③を絶対に行いません。不審な電話があったときは、最寄の警察署や消費生活センターにお問い合わせください。

- ①電話や訪問で口座情報の登録をお願いすること
- ②キャッシュカードや通帳などをお預かりすること
- ③ATMの操作をお願いすること

■問い合わせ先

◎制度に関すること 厚生労働省コールセンター(フリーダイヤル) ☎0120(002)719
 栃木県後期高齢者医療広域連合 ☎028(627)6805
 国保年金課 本2階 ☎0287(23)8857

◎不審な電話があったとき 最寄の警察署または大田原市消費生活センター ☎0287(23)6236